

## < 検認用提出書類 >

● 検認対象者の状況に応じて、該当する書類を **10月30日（金）まで** に当健保へご提出ください。

### 提出書類（全員必須）

- ① 被扶養者検認調査票
- ② 課税/非課税証明書（※1 収入の内訳が数字で記載されているもの）

### 状況に応じた追加書類

被保険者の配偶者が扶養に入っていない場合

【追加書類】  
配偶者の課税証明書（※1 収入の内訳が数字で記載されているもの）

給与・年金以外の継続的な収入がある場合  
（自営業、不動産収入等）

【追加書類】  
確定申告書（※2）（損益計算書、収支内訳書、減価償却計算書含む）のコピー

### ■ 提出書類【ご参考】

書類	発行窓口	備考
※1 課税証明書	市区町村	市区町村によっては証明書の名称が違う場合がございます。昨年の収入が扶養認定基準内であったかを確認しますので、 <b>収入の内訳が数字で記載されている</b> 最新（令和2年度課税証明書）の証明書をご提出ください。 なお、源泉徴収票は給与のみの証明のため不可となります。
※2 確定申告書	税務署	収入と経費の内訳が確認できる書類をご提出ください。

速やかにご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、ご事情等でご提出が遅れる場合は、当健保にご一報ください。  
また、ご提出後、再度確認ために追加書類をお願いする場合がございます。ご了承くださいませ。

【SCSK健康保険組合】 〒135-8110 東京都江東区豊洲3-2-20 豊洲フロント15F  
ホームページ：<http://www.kenpo.gr.jp/scsk-kenpo/>  
TEL：03-5166-1300 メールアドレス：[kenpo-shinsei@scsk.jp](mailto:kenpo-shinsei@scsk.jp)